

株式会社 松代商店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和7年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率80%以上にする

〈対策〉

- 令和2年10月～男性も育児休業を取得できることを周知するために管理職を対象とした研修の実施
- 令和3年10月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会を各店ごとに実施

目標2 : 令和4年10月までに所定外労働を削減するために、ノ－残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 令和2年9～現状の各店ごとの所定外労働時間の把握と分析
- 令和3年3月～社員へのアンケート調査
- 令和3年10月～各店ごとに問題点の検討
- 令和4年10月～ノ－残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内広報誌や毎月の会議（各店ごと）による社員への周知